

平成23年度6月補正予算について

注:◎は新規施策分
○は大幅増額分
()は累計額
単位:千円

【東日本大震災関連対策】

1. 本県独自の防災対策の見直し 60, 162
- (1) 防災計画の見直し等 5, 667

◎ 原子力防災対策検討費(県民環境部 危機管理課) 2, 330

県地域防災計画(原子力災害対策編)の見直しに着手するほか、住民参加型の広域避難・誘導訓練を実施する。

- 原子力防災対策検討協議会の設置
 - 構成 23人(副知事、関係市町長、原子力防災関係機関の長 など)
 - 検討内容 本県が抱える課題に対する現時点で考えられる対策の合意形成
 - 回数 年3回
- 原子力防災対策検討幹事会の設置
 - 構成 26人(防災局長、市町防災担当課長、関係機関担当課長 など)
 - 検討内容 本県が抱える課題や対策についての協議・調整 など
 - 回数 年6回
- 住民避難・誘導訓練の実施(協議会で検討を重ねた合意事項に基づき、実施)
 - 実施時期 24年2月
 - 実施場所 伊方町及び周辺市町
 - 参加機関 26機関程度(約300人)

◎ 津波災害対策検討費(県民環境部 危機管理課) 3, 337

津波被害が想定されている地域の市町や専門家とともに、今後の対策を検討し、県や市町の地域防災計画等の見直しに資するとともに、実効性のある津波災害対策の実現を目指す。

- 津波災害対策検討会の設置
 - 構成 県、市町、愛媛大学防災情報研究センター、人と防災未来センター
 - 検討内容 宇和海沿岸地域における津波災害対策の現状の把握、実地検証を通じた今後の対策
 - 回数 年4回
- 実地検証
 - 委託先 愛媛大学防災情報研究センター
 - 実施地域 5市町(宇和島市、八幡浜市、西予市、伊方町、愛南町)
 - 検証内容 過去の津波被害調査、各市町の避難場所や避難対応等の対策 など
- 被災地調査
 - 視察先 岩手県宮古市田老地区、岩手県岩泉町小本地区、宮城県七ヶ浜町 など
 - 調査期間 23年8月～10月
- 成果報告会
 - 開催時期 24年3月
 - 開催場所 南予文化会館
 - 参加者 市町、警察、消防、自主防災組織関係者、一般県民 など

(2) 初動体制確保のための資機材の整備

37,632

◎ 災害対策用活動機材等整備費(警察本部) 17,030

応援派遣の経験を踏まえ、人命救助等初動体制の確保に最低限必要な資機材を整備する。

救出救助活動、避難誘導用資機材

☐ チェーンソー、エアージャッキ、発電機付投光機 など6品目

緊急輸送路確保など交通対策用資機材

☐ 車両移動用ジャッキ、ジャッキ収納ラック

被害者対策用資機材

☐ ストレッチャー、発電機付投光機 など3品目

◎ 県立病院災害時情報収集機能強化事業費(企業会計) (公営企業管理局 県立病院課) 4,438

応援派遣の経験を踏まえ、災害時の県立病院の情報収集機能の強化を図るとともに、初動体制の確保に最低限必要な資機材を整備する。

県立病院情報収集チームの整備

内容 情報収集職員を各県立病院に派遣、情報収集し、公営企業管理局へ報告

構成 4チーム(1チーム2人)

整備資機材 衛星携帯電話、GPS、デジタルカメラ など19品目

◎ 被災地支援物資補充費(県民環境部 危機管理課) 16,164

本県で備蓄している物資及び原子力防災資機材のうち、被災地に提供したことによる不足分を補充する。

備蓄物資の補充

☐ 毛布、ポータブルトイレ、プライベートスクリーン など

原子力防災資機材の補充

☐ 簡易防護服、靴カバー、ゴム手袋、防護マスク など

(原子力発電施設等緊急時安全対策交付金を活用)

(3) 木造住宅の耐震化の推進

15,000

◎ 木造住宅耐震化促進事業費(土木部 建築住宅課) 15,000

本県の木造住宅の耐震化を推進するため、市町が行う民間木造住宅の耐震改修補助事業に対し助成を行う。

補助対象 S56年5月以前に建築又は着工した一戸建ての木造住宅

耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断されたもの

耐震改修の結果、地震に対して安全な構造となるもの

補助率 市町負担額の1/2(上限 150千円/戸)

対象戸数 100戸

(4) 中小企業の災害時の事業継続支援

1,863

○ 事業継続計画導入支援事業費(経済労働部 産業政策課) 1,863 (2,281)

県内中小企業が災害発生時において、早期の業務復旧ができるよう事業継続計画(BCP)作成のための取組みを支援する。

BCP作成支援指導員養成事業

内容 商工会議所・商工会等の経営指導員等を対象とした研修の実施

養成人数 25人程度

実施期間 3年間

中小企業組合等BCP作成支援事業

内容 中小企業組合等が会員企業等を対象に行う研修会の実施に対する補助

補助額 定額(上限 100千円)

補助件数 5件

実施期間 3年間

2. 本県の影響への対応

24, 228

(1) 原発事故による風評被害への対応

12, 978

◎ 輸出工業製品等放射線測定体制整備費(経済労働部 産業政策課)

2, 958

輸出相手国等から工業製品等に対する放射線検査の実施要求が求められた場合を想定し、県内事業者の経済活動を支援するため、放射線測定体制を整備する。

- 放射線測定機器の整備
 - シンチレーションサーベイメータ(携帯用の放射線測定器) 3台
 - 設置場所 3か所(産業技術研究所、繊維産業技術センター、紙産業技術センター)
- 放射線の測定
 - 検査対象 工業製品、加工食品
 - 対象企業 県内外の事業者
- 説明会の開催
- 放射線研修の受講

◎ 県産農産物等放射線測定体制整備費(農林水産部 農産園芸課)

6, 445

農産物等の放射能汚染に対する不安を払拭し、県民の食の安全を確保するため、放射線測定体制を整備する。

- 放射線測定機器の整備
 - シンチレーションサーベイメータ(携帯用の放射線測定器) 7台
 - 設置場所 7か所(農林水産研究所、みかん研究所、水産研究センター など)
 - 電子ポケット線量計 5台
 - 設置場所 5か所(県地方局、支局)
- 農産物等の放射性物質検査
 - モニタリング地点で基準を超える数値が検出された場合、13普及機関が主体となり
 - 試料(県産農林水産物)を採取し、研究機関等で検査
- 放射性物質検査研修会の開催

◎ 愛媛みかん安全・安心セールスプロモーション事業費(農林水産部 ブランド戦略課)

3, 575

原発事故の影響により、日本産品への不安を払拭するため、台湾、香港における愛媛みかんの安全性をPRするとともに、輸出拡大を図る。

- 愛媛みかん安全・安心キャンペーン事業
 - 「愛媛みかんフェア」の開催
 - 時期 23年11月～12月(1日間)
 - 場所 台北市内百貨店、香港内百貨店
 - 内容 ステージイベント開催、知事記者会見の実施
 - 政府関係機関等への表敬訪問
 - 時期 23年11月～12月
 - 場所 台湾総督府、香港貿易発展局、ジェトロ香港 など
 - 内容 愛媛かんきつのPR、輸入促進への協力依頼
- 安全・安心テレビコマーシャル事業
 - メディア招へい事業
 - 時期 23年10月(招へい期間5泊6日)
 - 内容 台湾・香港のテレビ局招へい、取材ツアー実施
 - テレビ番組放映事業
 - 時期 23年11月(愛媛みかんフェア開催時期)
 - 内容 台湾・香港のテレビで本県で取材したCMを放映

(2) 県内への旅行者の減少への対応

3, 750

滞在型広域観光推進事業費(経済労働部 観光物産課)

1, 500

(9,391)

震災により、県外観光客が減少していることから、県内での宿泊が組み込まれた旅行商品の造成を支援する旅行商品造成支援事業に「がんばろう！日本」特別枠を設け、観光業界を支援する。

「がんばろう！日本」特別枠の設定	
対象者	旅行者
対象事業	本県への送客を目的とし、県内での宿泊及び東・中・南予の2地域以上の観光地を訪問先とする旅行商品の造成
補助率	県1/3以内(上限300千円)
補助要件の緩和	県内2泊以上、送客50人以上
	↓
	県内1泊以上、送客30人以上に緩和 など

◎ 海外誘客緊急PR事業費(経済労働部 国際交流課)

2, 250

震災により、海外からの訪日者が減少していることから、本県を含む四国の安全性や安心感などについて中国、韓国、台湾で情報発信し、早期の来訪再開を促す。

中国旅行番組による四国PR情報発信事業	
実施主体	四国4県の観光協会、四国運輸局、四国ツーリズム創造機構
内容	中国中央電視台ドキュメント制作会社担当者を招へいし、四国各県の安心な観光地の状況などの四国旅行番組を制作し中国でPRする
放映時期	23年9月～10月末
台湾・韓国メディアによる四国PR情報発信事業	
実施主体	県、高知県、四国運輸局、四国ツーリズム創造機構
内容	台湾・韓国のテレビ局、新聞社関係者等を招へいし、四国の安全性や安心感について各国でPRする
放映時期	23年9月～10月末

(3) 養殖用餌料の高騰への対応

7, 500

◎ マダイ養殖用飼料緊急供給対策費(農林水産部 水産課)

4, 000

震災による漁業被害等により、マダイ養殖の飼料原料の供給が困難となっていることから、県水産研究センターが開発した低魚粉飼料の有効性を実証・検討し、短期間での普及を図る。

事業主体	県水産研究センター
事業内容	低魚粉飼料による実証試験
	試験期間 23年7月～24年1月
	試験場所 宇和海中部海域
	実証試験成果の検討会
	開催時期 23年7月、24年2月
	協力機関 認定漁業士協同組合、(独)水産総合研究センター、飼料メーカー

◎ マグロ養殖用飼料緊急開発研究費(農林水産部 水産課)

3, 500

震災による漁業被害等により、マグロ養殖に用いる生餌の確保が困難となること等から、魚粉を配合した飼料等を開発し、マグロ飼料の安定確保を図る。

事業主体	県水産研究センター
事業内容	モイストペレットの開発
	実施機関 県水産研究センター、愛媛大学
	内容 ブリ加工残渣を活用した魚粉を主原料とするモイストペレットの試作飼育成績や消化メカニズムの分析・検討
	実施期間 23年度～25年度
	ドライペレットの開発
	実施機関 県水産研究センター、日本配合飼料(株)、愛媛大学
	内容 ドライペレットの試作、魚体成分、血液成分の分析・検討 研究成果発表会の開催
	実施期間 23年度～25年度
	負担区分 その他10/10(日本配合飼料(株)委託)

3. 被災地等支援対策

563, 828

(1) えひめ愛顔の助け合い基金を活用した被災者支援等

300, 053

◎ 被災地学校修学旅行支援事業費(経済労働部 観光物産課) 42, 200

被災地の高等学校等が、本県での宿泊を伴う修学旅行を実施する場合に経費の一部を助成する。

対象者	修学旅行斡旋・催行旅行者
対象事業	被災地域の中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校が、23年度中に実施する修学旅行で県内での宿泊を伴うもの
対象経費	修学旅行経費(往復交通費、県内宿泊費)
補助率	県10/10(上限 児童・生徒及び引率職員1人当たり70千円) (えひめ愛顔の助け合い基金を充当)

◎ 被災児童ホームステイ支援事業費(保健福祉部 子育て支援課) 3, 513

震災により、心に不安を抱えている被災児童を対象に、里親をホストファミリーとして短期ホームステイを受け入れる。

対象者	震災により被災し、避難所等での避難生活を強いられている園児・児童・生徒(3歳～15歳)
内容	被災県で避難生活をしている児童等(県外) □ 夏休み等の長期休暇期間中に短期(30日程度)ホームステイとして受入れ 県内に避難している児童等(県内) □ 保護者が一時的に被災県へ帰省する必要がある際に、短期(7日程度)ホームステイとして、通年で受入れ
対象経費	滞在経費、被災地等からの送迎に要する経費 (えひめ愛顔の助け合い基金を充当)

◎ 被災地向け旅行商品造成支援事業費(経済労働部 観光物産課)

3, 000

被災地への送客を目的とした旅行商品を県内旅行者が造成する場合に経費の一部を助成する。

対象者	旅行者
対象事業	被災地(岩手県、宮城県、福島県)への送客を目的とし、被災県内での宿泊を伴う旅行商品の造成
対象要件	福島県内1泊以上、送客30人以上 など
対象経費	パンフレット等作成経費、ダイレクトメール配送費、広告掲載料 など 旅行商品にボランティア活動を含む場合はバス借り上げ料など旅行催行経費
補助率	県1/3以内(上限 300千円、福島県内の震災復旧ボランティア活動を含む場合、200千円加算) (えひめ愛顔の助け合い基金を充当)

◎ 愛媛みかんジュース提供事業費(農林水産部 農産園芸課) 5, 689

被災地での生活においては、柑橘類のジュースのニーズが非常に高いことから、愛媛の代表的な産品であるポンジュースを提供する。

委託先	えひめ飲料(株)
時期	23年8月～10月中旬(5回)
場所	宮城県内各地の復興祭イベント
内容	蛇口からのポンジュース提供、紙パックでのポンジュース配布 (えひめ愛顔の助け合い基金を一部充当)

○ 災害ボランティア派遣費(県民環境部 危機管理課) 13, 143 (17,305)

被災地の復旧支援を行うため、県がバスを借り上げ災害ボランティアを派遣する。

実施主体 県、県社会福祉協議会
 派遣先 宮城県
 運行回数 13回(大型バス2台)
 派遣人数 520人程度
 (えひめ愛顔の助け合い基金を充当)

◎ 被災地動物愛護支援事業費(保健福祉部 薬務衛生課) 1, 337

被災地で動物の検診や診察等を行う動物ボランティアに参加する獣医師等に対し交通費を補助する。

交付先 (社)県獣医師会
 対象者 (社)県獣医師会に所属する獣医師及び動物病院スタッフ
 対象経費 被災地までの往復交通費
 (えひめ愛顔の助け合い基金を充当)

◎ 東日本大震災児童生徒サポートチーム派遣事業費(教育委員会 義務教育課) 4, 506

被災により、授業機会が大幅に失われた児童生徒の学習支援を行うため、教員及びボランティアを派遣する。

派遣先 宮城県山元町 山下中学校、坂元中学校
 派遣期間 23年7月～23年8月
 派遣人数 教員15人、ボランティア9人(愛媛大学教育学部生)
 支援内容 5教科を中心とした補充学習、学習相談活動、生活支援活動
 (えひめ愛顔の助け合い基金を一部充当)

◎ 被災障害者生活支援事業費(保健福祉部 障害福祉課) 1, 493

本県に受け入れた被災障害者が避難生活を送るうえで必要な生活補助用具や情報機器の設置及び移動等に対する支援を行う。

住居施設のバリアフリー化等
 対象経費 スロープ、手すり等の生活補助用具の設置経費
 補助額 1世帯当たり上限 110千円
 助成件数 5世帯
 タクシー利用料金助成
 対象経費 タクシー利用料金
 補助額 1回当たり550円(1月2回以内)
 助成件数 5人
 視覚・聴覚障害者への情報機器支援
 対象経費 ラジオ(視覚障害者)、テレビ(聴覚障害者)の購入経費
 補助額 1世帯当たり上限 ラジオ5千円、テレビ30千円
 助成件数 5世帯
 障害者世帯訪問支援
 派遣者 手話通訳者、相談支援専門員
 対象経費 謝金、旅費
 (えひめ愛顔の助け合い基金を充当)

◎ 被災地支援農産物共同販売促進事業費(農林水産部 ブランド戦略課)

4,600

福島産を中心に風評被害等に苦しむ被災地農家を支援するため、被災地JA等から農産物を直接仕入れ、県産農林水産物とともに販売促進活動を行う。

- 県産品PRフェアでの被災地農産物販売活動に対する補助
 - 対象者 生産者が組織するグループ等(青年農業者協議会、JA部会 など)
 - 対象事業 県、市町、その他団体等が実施するフェアにおける被災地農産物の販売事業
 - 補助率 県2/3(上限 1団体40千円)
- 支援販売業者に対する補助
 - 対象者 店舗を有し、既に農産物の直売事業を行っている事業者
 - 対象事業 店舗内に、新たに被災地農産物販売コーナーを設置して行う期間限定販売事業(1週間以上)
 - 補助率 県1/3(上限 1業者200千円)
- 被災地農産物応援グッズの作成
(えひめ愛顔の助け合い基金を充当)

東日本大震災被災者輸送費(県民環境部 危機管理課) (財源更正)

被災者を本県へ輸送するため、県がバスを借り上げる。

- 回数 4回(大型バス2台)
- (えひめ愛顔の助け合い基金を充当)

◎ 被災者等支援緊急対策事業費(保健福祉部 保健福祉課) 20,000

県内への避難者及びその他被災者等のニーズに基づき、えひめ愛顔の助け合い基金運営委員会が緊急に実施する必要があると認めた事業を行う。

- 緊急支援メニュー
 - 県内に避難してきた被災者に対する緊急支援
 - 被災地における被災者への緊急支援
 - 被災地の産業や被災者を元気づけるための緊急支援 など
- (えひめ愛顔の助け合い基金を充当)

◎ えひめ愛顔の助け合い基金運営委員会費(保健福祉部 保健福祉課)

207

えひめ愛顔の助け合い基金による事業の適正かつ円滑な推進のため、運営委員会を開催する。

- 構成 8人(学識経験者、社会福祉団体代表、NPO団体代表 など)
- 回数 年3回
- 内容 基金の活用方策・配分方針、基金事業の審査 など
- (えひめ愛顔の助け合い基金を充当)

○ 東日本大震災被災者等支援基金積立金(保健福祉部 保健福祉課)

200,365 (210,390)

県内に避難した被災者等に対する生活支援その他被災者等への支援のため、県民、企業等からの寄附等をもとに、基金を積み増す。

- 基金名 愛媛県東日本大震災被災者等支援基金(愛称 えひめ愛顔の助け合い基金)
- 積立金 県民、企業、市町等からの寄附金、県からの出捐金、基金利子
- 事業内容 修学旅行支援、愛媛みかんジュース提供、被災児童のホームステイ受入れ など

◎ 東日本大震災被災地災害ボランティアコーディネーター等支援事業費
(保健福祉部 保健福祉課) 14,549

被災地の災害ボランティアセンターの立上げ支援や被災者への生活福祉資金の貸付相談業務等を行うため、県・市町社会福祉協議会職員を派遣する経費に対して補助する。

災害ボランティアセンター立上げ等の支援	
交付先	県社会福祉協議会
派遣場所	宮城県女川町
対象経費	交通費、宿泊費 など
支援内容	災害ボランティアセンターの立上げ支援、統括業務 など
生活福祉資金の貸付相談業務等の支援	
交付先	県社会福祉協議会
派遣場所	宮城県
対象経費	交通費、宿泊費 など
支援内容	生活福祉資金貸付相談業務 など
負担区分	国10/10

○ 高等学校等修学支援基金積立金(教育委員会 教育総務課) 30,193 (30,947)

東日本大震災により被災した児童生徒への修学支援を行うため、被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金を原資として基金を積み増す。

基金名	高等学校等修学支援基金
積立金	被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金、基金利子
事業内容	被災幼児就園支援事業、被災児童生徒就学援助事業 など
設置期間	21～23年度

◎ 被災幼児児童生徒就学支援事業費(教育委員会 義務教育課) 19,274

東日本大震災により被災し、本県に避難している就学困難と認められる幼児児童生徒に対し、就学支援を行う市町等に対し補助を行う。

被災幼児就園支援事業	
交付先	幼稚園就園奨励事業を行う市町
対象者	公立・私立幼稚園の幼児
対象経費	保育料、入園料
被災児童生徒就学援助事業	
交付先	就学援助事業を行う市町 など
対象者	小・中学校及び中等教育学校の児童生徒
対象経費	学用品費、通学費、給食費、医療費 など
被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業	
交付先	就学等奨励事業を行う市町 など
対象者	特別支援学校(学級)の幼児児童生徒
対象経費	学用品等購入費、通学費、給食費 など
(高等学校等修学支援基金を充当)	

◎ 被災幼児生徒私立学校授業料等減免事業補助金(総務部 私学文書課)
10,856

東日本大震災により被災し、本県に避難している授業料等納付困難と認められる幼児生徒に対し、授業料等の減免を行う学校法人等に対し補助を行う。

交付先	授業料等の減免を行う学校法人 など
対象者	私立幼稚園、中学校、高等学校、中等教育学校等の幼児生徒
対象経費	授業料等減免額
(高等学校等修学支援基金を充当)	

◎ いい愛顔相談員活用事業費(教育委員会 義務教育課) 6,721

震災により、本県に避難し幼小中高等学校等に転入学している幼児児童生徒に対しカウンセリング等を行う。

いい愛顔相談員の派遣	
回数	幼児児童生徒1人当たり3回(1回2時間)
内容	幼児児童生徒へのカウンセリング 保護者及び学校関係者等への指導・助言 など
いい愛顔相談員活用事業連絡協議会	
構成	30人(県臨床心理士会、市町教育委員会担当者 など)
回数	年2回
負担区分	国10/10

(3)被災者等支援事業の継続・拡充

182,182

(人的支援)

○ 職員派遣費(避難所業務補助要員派遣費)(総務部 総務管理課)

66,281

(91,687)

全国知事会からの要請に基づき、一般行政職員を派遣する。

避難所業務補助	
派遣先	宮城県内市町村
派遣期間	23年7月～24年3月
派遣人数	延べ2,560人日
支援内容	避難所業務補助、支援物資の管理、配食 など
被災県との連絡調整	
派遣先	宮城県災害対策本部
派遣期間	23年7月～24年3月
派遣人数	延べ305人日
支援内容	現地情報収集、本県との連絡調整

○ 職員派遣費(連絡調整要員派遣費)(県民環境部 危機管理課) 8,837

(11,889)

全国知事会からの要請に基づき、一般行政職員を派遣する。

派遣先	宮城県災害対策本部
派遣期間	23年7月～24年3月
派遣人数	延べ275人日
支援内容	ニーズ把握等情報収集、連絡調整、派遣職員等のサポート など

○ 職員派遣費(保健師派遣費)(保健福祉部 保健福祉課)

8,199

(21,074)

厚生労働省からの要請に基づき、保健師を派遣する。

派遣先	岩手県釜石保健所管内
派遣期間	23年7月～9月
派遣人数	延べ224人日
支援内容	健康相談、健康チェック、心のケア対策 など

○ 医療救護班派遣費(保健福祉部 医療対策課)

94,500

(121,500)

県からの要請に基づき、公立病院や県医師会が医療救護班を被災地に派遣した際、派遣に要した経費を補助する。

交付先	各市町、県医師会
対象経費	医師等の日当、旅費、医薬材料費 など
補助額	医療救護班1班当たり1,500千円

○ 職員派遣費(農林水産部技術職員派遣費)(農林水産部 農政課)

4,365

(14,709)

農林水産省からの要請に基づき、技術職員を派遣する。

派遣先 宮城県、岩手県

派遣期間 23年7月～24年3月

派遣人数 延べ270人日

支援内容 災害復旧支援(漁港職員)

東日本大震災児童生徒サポートチーム派遣事業費(再掲)(教育委員会 義務教育課)

4,506

(避難者の受入支援)

東日本大震災被災者輸送費(再掲)(県民環境部 危機管理課)

(財源更正)

(災害ボランティアの派遣)

災害ボランティア派遣費(再掲)(県民環境部 危機管理課)

13,143

(17,305)

4. 議員給与費の減額等(減額補正)

△50,740

議員給与費(議会事務局 総務課)

△38,740

(747,623)

県議会議員報酬の減額に伴う減額

減額率 10%

実施期間 23年6月1日～24年3月31日(10か月分)

議員費用弁償費(海外視察経費)(議会事務局 総務課)

△12,000

県議会議員の海外視察の自粛に伴う減額

(参考)当初予算計上内容

視察人数 12人

視察日程 14日間(2週間)以内

【一般分(当面する課題への対応)】

1. 雇用対策 700, 786

愛媛県ふるさと雇用再生事業費(経済労働部 労政雇用課) 56, 830 (1,367,389)

ふるさと雇用再生特別基金を活用して、地域求職者等の雇用機会を創出する。
 雇用期間 原則1年以上(更新可) など

市町ふるさと雇用再生事業費(経済労働部 労政雇用課) 56, 782 (948,756)

ふるさと雇用再生特別基金を活用して、市町が実施する地域求職者等の雇用機会の創出を支援する。

補助要件 雇用期間原則1年以上(更新可) など
 補助率 県10/10

愛媛県緊急雇用創出事業費(経済労働部 労政雇用課) 375, 747 (2,781,579)

緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して、介護をはじめとした成長分野における雇用創出・人材育成の取組みを促進する。

雇用期間 重点分野(介護、医療、農林水産、環境・エネルギー、観光、地域社会雇用、教育・研究)は1年以内 など
 (参考) 東日本大震災により県内に避難している人に対する就労支援として、被災失業者を優先的に雇用

市町緊急雇用創出事業費(経済労働部 労政雇用課) 176, 427 (1,928,164)

緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して、市町が実施する介護をはじめとした成長分野における雇用創出・人材育成の取組みを支援する。

補助要件 重点分野(介護、医療、農林水産、環境・エネルギー、観光、地域社会雇用、教育・研究)は1年以内 など
 補助率 県10/10
 (参考) 東日本大震災により県内に避難している人に対する就労支援として、被災失業者を優先的に雇用

企業立地促進事業費(経済労働部 産業政策課) 35, 000 (827,517)

企業立地を促進し、雇用の確保や地域経済の活性化を図るため、情報通信関連企業立地促進要綱に基づき、指定事業所に対し雇用促進助成金を交付する。

雇用促進助成金
 交付額 県内新規雇用数(常用労働者)に50万円を乗じて得た額
 限度額 5億円
 交付対象 1件 3,500万円

2. 環境対策 787, 585

◎ 微量PCB廃棄物処理施設整備事業費(県民環境部 循環型社会推進課) 673, 314

保管PCB廃棄物の早期かつ適正処理の推進を図るため、(財)県廃棄物処理センターが実施する微量PCB汚染廃電気機器の処理に必要な設備改造への補助を行う。

微量PCB廃棄物処理施設整備費補助金
 補助対象 微量PCB廃棄物処理のための設備改造費
 補助率 県1/2 (グリーンニューディール基金を充当)
 廃棄物処理センター施設改造費補助金
 補助対象 微量PCB廃棄物処理のための設備改造費
 補助率 県1/4 (資源循環促進基金を充当)

○ 省エネ・グリーン化等推進事業費(県民環境部 環境政策課) 74,271 (382,513)

地球温暖化問題等の喫緊の環境問題を解決するため、公共施設等の省エネ・グリーン化を推進する。

- 公共施設省エネ・グリーン化推進事業
 - 運転免許センターにおける太陽光パネルの設置、照明設備の省エネ化
 - 民間施設省エネ・グリーン化推進事業
 - 中小企業者への省エネ改修に対する補助
 - 補助率 県1/3
- (グリーンニューディール基金を充当)

◎ バイオエタノール燃料導入加速化事業費(県民環境部 環境政策課)

40,000

「みかん搾汁残さ」を原料とするバイオエタノール製造を核とした持続可能な地産地消システムを構築する。

- バイオエタノール製造技術の検証
 - 委託先 (株)えひめ飲料
 - 事業内容 搾汁シーズンを通しての安定・効率的バイオエタノール製造方法の確立
温室効果ガス削減水準等評価 など
- バイオエタノール製造プラントを活用した地産地消システムの構築
 - バイオエタノール燃料の農林水産分野での利用検討
 - 委託先 太陽石油(株)
 - 事業内容 ガソリンへのバイオエタノール混合試験、ガソリンとしての品質評価 など
 - 蒸留廃液の液肥、堆肥添加剤への利用検討
 - 実施機関 県農林水産研究所
 - 事業内容 添加堆肥の性状評価、ほ場での植害試験、発芽率調査 など

3. スポーツの振興

843,000

[債務負担行為限度額 510,077]

◎ 総合運動公園改修事業費(企画振興部 国体準備課)

843,000

[債務負担行為限度額 510,077]

愛媛国体開催時の拠点施設となる県総合運動公園を計画的に改修整備する。

- 事業内容 陸上競技場(サイドスタンド、大型電光掲示盤)、污水处理施設の改修、補助競技場等実施設計 など
- 負担区分 国1/2 県1/2

4. 地域活性化対策

47,319

◎ えひめ・まつやま産業まつり(仮称)開催費(農林水産部 農産園芸課)

13,000

農林水産業をはじめとする地域産業の一層の発展を図るため、松山市やマスコミ各社と連携して開催する。

- 期間 23年10月22日(土)～23日(日)
- 実施主体 えひめ・まつやま産業まつり実行委員会(仮称)
- 会場 松山市城山公園(やすらぎ広場)
- 内容 被災地応援イベント「食べて応援しよう!」、創り伝える特産工芸品展、農高生等による技術・アイデア展、えひめの味フェア など

◎ 生名開発総合センター耐震化等改修事業費(企画振興部 地域政策課)

29,700

離島地域の自立的発展を促進するため、地域住民が快適に安心して利用できるよう、交流拠点施設の耐震化・バリアフリー化を図る。

- 事業主体 上島町
- 事業箇所 上島町生名
- 事業内容 生名開発総合センターの耐震補強、バリアフリー化工事
- 負担区分 国1/2 (町1/2)

離島航路整備事業費(企画振興部 交通対策課)

4,619

(132,600)

離島航路の維持・確保を図るため、離島航路欠損額に対して補助する。

補助航路 10航路
補助率 県1/2